

平成21年柴田町議会第1回定例会会議録（第1号）

出席議員（20名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
ま ち づ く り 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地 域 産 業 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎	守
主 幹	相原	光男

議 事 日 程 (第1号)

平成21年2月13日(金曜日) 午前10時 開 会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

(1) 議長報告

(2) 町政報告

(3) 報告第1号 専決処分の報告について
(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)

(4) 報告第2号 専決処分の報告について
(宮城県市町村自治振興センター規約の変更について)

第4 施政方針

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、平成21年柴田町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番小丸 淳君、13番星 吉郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤一男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日から2月27日までの15日間、うち土曜、日曜及び2月16日、24日、25日、26日を議案調査及び委員会審査等のため休会とし、実質7日間と意見が一致いたしました。よって、本定例会の会期は、本日から2月27日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から2月27日までと決定いたしました。

なお、会期中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

なお、今期定例会期中の報道関係の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

暫時休憩します。

午前10時03分 休 憩 [午前10時03分 18番 加茂力男君 退場]

午前10時04分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

日程第3 諸報告

○議長（伊藤一男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、ご報告にかえさせていただきます。

町政報告については、町長から通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） きょうから第1回定例会が始まります。よろしくお願いいたします。

報告事項がございます。

まず、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の協議状況について申し上げます。

昨年12月24日に開催された第4回合併協議会では、新市名称選定小委員会の協議結果の報告があり、新市の名称について協議された結果、新市の名称が「柴田市」に決定いたしました。継続審議となっておりました農業委員会委員の定数及び任期の取り扱いについては、原案のとおり承認され、3町の選挙区ともに定数が7人に決定いたしました。議会議員の定数及び任期の取り扱いについては、継続審議となりました。総務部会関係合併協定項目の条例・規則等の取り扱いなど7項目、企画部会関係合併協定項目の一部事務組合等の取り扱いなど7項目が原案のとおり承認されました。

1月27日に開催された第5回合併協議会では、協議事項に入る前に新市基本計画に関する住民アンケート調査の結果報告がありました。継続審議となっておりました議会議員の定数及び任期の取り扱いについては、原案のとおり承認され、在任特例は適用せず選挙区は設けないこととし、定数は30人と決定いたしました。産業経済部会関係合併協定項目の農林水産関係事業の取り扱いなど2項目、教育部会関係合併協定項目の学校の通学区域の取り扱いなど4項目が原案のとおり承認されました。また、第6回協議会日程については、原案のとおり承認されました。

協議終了後、新市基本計画策定のための意見交換が行われ、3町が合併した場合のメリットやデメリットについて、委員の方々が合併に関する意見を自由に述べ、活発な意見交換を行いました。

第6回合併協議会は、2月27日に村田町中央公民館で開催される予定です。

以上、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の協議状況について報告いたします。

2点目、柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部の設置について申し上げます。

昨年秋以降の世界的な金融危機の影響により経済状況が悪化していることから、国や県の対策等との整合を図りながら、町の経済、町民生活、雇用対策を緊急的かつ総合的に推進するため、1月16日に柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部を設置いたしました。

町の経済、町民生活、雇用の実態を把握するとともに、国の「地域活性化・緊急安心実現総合対策」と二次補正予算に計上された「生活対策」を有効活用するなど、町執行部が一丸となって、早め早めの対策を果敢に講じてまいります。また、各関係課に相談窓口を設置し、町民の痛みや不安に対処してまいります。

今後より一層、町民の安心・安全を実現するために邁進してまいりますので、議員各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

3点目、柴田町地域活動支援センターしらさぎ開所について申し上げます。

障害者自立支援法に基づく「柴田町地域活動支援センターしらさぎ」が、従来の精神障害者小規模作業所である「しらさぎ共同作業所」からサービスを継続する形で、平成21年1月から開所し、利用者の皆さんなどの出席のもと1月6日に開所式を行いました。管理運営については指定管理者制度を導入し、平成20年第3回定例会で議決をいただいた社会福祉法人臥牛三敬会が指定管理者になります。臥牛三敬会は、通所授産施設「虹の園」等における地域福祉事業で非常に実績のある社会福祉法人であります。

今後も、「柴田町地域活動支援センターしらさぎ」が、本町における障害者の就労支援や社会参加の拠点となるよう努めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告いたします。

次に、船迫小学校6年生による「子ども議会」の開催について申し上げます。

平成21年2月5日、柴田町議会議場において、船迫小学校6年生73人による「子ども議会」を開催いたしました。

現在、小学6年生は社会科で「わたしたちの生活と政治」という単元を学習しており、ふるさとである柴田町のまちづくりについて考え、「子ども議会」に参加して意見交換をすることは、地方自治の仕組みを学ぶよい機会であるとの考えから今回開催したものでございます。

6年生の代表が正副議長役で進行を務め、「わたしたちの願いを実現する町づくり」をテー

マに、8人の子ども議員が一般質問を行いました。子ども議員からは、手づくりのグラフや地図を示しながら、「お年寄りとふれあう機会を」、「エコバックの義務化」、「図書館のある町に」、「町民バス運行」などの提案をいただきました。

子ども議員が一生懸命に考えた夢のある提案に対し、私も一問一問、丁寧に誠意を持って答弁させていただきました。中には実現可能な提案もございましたので、議員の皆様の同意をいただきながら、子どもたちの夢が実現できるよう計画立案に生かしてまいりたいと考えております。

以上、船迫小学校6年生による「子ども議会」の開催について報告といたします。

次に、平成21年成人式について申し上げます。

新たに成人となられた方々の社会人としてのスタートを祝福する成人式を、去る1月11日、柴田町町民体育館で行いました。

当日は、肌寒さを感じる天候の中、議員各位ほか多数のご来賓のご臨席をいただき、夢と希望に満ちあふれた新成人を祝う晴れやかな雰囲気になりました。

ことし成人となられたのは、昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男性347名、女性236名、合わせて583名でございました。当日の出席者は341名で、町内中学校卒業の新成人の出席率は83.2%、町外出身者を含めると出席率は58.5%でございました。

ことしの成人式は、新成人から実行委員を募り、式典の企画・運営に参加していただき、若者の意見や感性を取り入れることにより、参加しやすい雰囲気づくりや青年層の社会参加の促進を図りました。

新成人代表者2名による「20歳のメッセージ」の発表や町民による合唱、奥州柴田一番太鼓の勇壮なアトラクション、また、初めての試みとして、実行委員会の手づくりによる中学校の恩師からのビデオレター上映が行われ、祝福ムードの中、式典が終わりましたことを申し上げ、報告といたします。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） **これより議会運営基準に基づき質疑を許します。**

質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（伊藤一男君） **質疑なしと認めます。**

報告第1号専決処分の報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第1号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成20年10月3日に船岡東1丁目地内において発生した交通事故に関し、和解が成立し、損害賠償の額を決定したことについてのものでございます。「地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項」第2項の規定により専決処分したので報告するものがございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） それでは、詳細説明をさせていただきたいと思えます。

報告書の1ページになります。

報告第1号でございますが、まず初めに、平成20年10月3日でございます。午前10時45分ごろでございます。柴田町の町民体育館駐車場地内におきまして、公用車を駐車する際に駐車場にとめてあった車両に接触した案件でございます。事故の責任割合につきまして、駐車中の車両に接触していることから、町側が100%の責任ということございまして、修理費用の全額を車両保険で対応してございました。また、公用車を運転しておりました本人及び所管課長に対しまして、事故状況を調査するとともに、このようなことを二度と十分注意するように嚴重注意をしたところでございます。

それでは、報告書3ページをお願いしたいと思います。

専決処分書。交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決処分月日につきましては、平成20年12月22日でございます。

平成20年10月3日、柴田町船岡東1丁目地内において発生した、自動車と公用車による交通事故に伴う損害賠償に関し、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

和解及び損害賠償の相手でございますが、宮城県柴田郡柴田町西船迫2丁目3番地66、森英樹様でございます。

和解の内容でございますが、町は、相手方に損害賠償額14万5,950円を支払うことといたしまして、相手方はその余の請求を放棄するということでございます。

損害賠償額につきましては、先ほど申し上げましたが、14万5,950円というふうになりま

す。

以上、報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。12番小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 12番小丸ですが、今の細部説明で総務課長から車両保険で云々と言われましたが、車両保険で支払って、なおかつここで示談交渉する場というのはどういう意味なのかですね。その車両保険で払えなかった以外の部分があったのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） ちょっと私の説明不足で大変申しわけありませんでした。

この14万何がしについては、車両保険でお支払いをしたということで、当然予算化はいたしません。車両保険から支払いをして示談をしたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（伊藤一男君） ないようでございますので、報告第1号専決処分の報告を終結いたします。

次に、報告第2号専決処分の報告を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第2号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、議員の報酬の名称を「議員報酬」に改めることとなるため、宮城県市町村自治振興センターの規約を変更したことについて、「地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項」第3項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） それでは、詳細説明をさせていただきたいと思います。

まず前段でございますが、地方自治法の町長が申しあげましたように一部改正に伴いまして、議員の報酬を「議員報酬」というふうに変更することにつきましては、本町におきまして

も平成20年柴田町議会第3回臨時会におきまして、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行ってまいりました。同じく、宮城県市町村自治振興センターにおきましても、同様に規約の改正が必要であることから、平成21年1月28日付で議会の議決についての依頼がありました。それに伴いまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第3項の規定により専決いたしましたので、報告するものでございます。

それでは、報告書の7ページをお願いしたいと思います。

専決処分書。宮城県市町村自治振興センター規約の変更について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第3項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決処分月日につきましては、平成20年2月2日でございます。

宮城県市町村自治振興センター規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、宮城県市町村自治振興センター規約を別紙のとおり変更する。

次ページになります。

宮城県市町村自治振興センター規約の一部を変更する規約。

宮城県市町村自治振興センターの規約の一部を次のように変更する。

第6条第2項中、「報酬」を「議員報酬」に改める。

附則でございますが、この規約は知事の許可のあった日から施行する。

以上でございます。

○議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。報告第2号専決処分の報告を終わります。

日程第4 施政方針

○議長（伊藤一男君） 日程第4、施政方針に入ります。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 本日、ここに平成21年柴田町議会第1回定例会が開会され、平成21年度一般会計予算を初めとする関係諸議案をご審議いただくに当たり、私の町政に対する基本方

針と概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、米国のサブプライムローンに端を発した金融危機は、100年に一度の信用危機という津波となって世界中に襲いかかりました。特に世界のリーディング産業である自動車産業は大打撃を受け、企業経営の悪化は派遣切り、内定取り消しなど、若者の雇用問題に深刻な陰を落としております。年越し派遣村に見られるように、一度正社員から転落すれば再び立ち上がることが難しくなっている現状は、日本の社会経済システムの脆弱さを物語っております。

なぜこうした重大な局面が起こってしまったのか。それはアメリカを起点とするグローバリズムの中での規制緩和、新自由主義、市場原理主義に基づく改革の中で、「もっと豊かな生活を、もっと便利な社会を」といった欲望を拡大してきた結果にほかなりません。食料やエネルギーが投機の対象となったり、食品偽装、事故米の流通等どんな手を使ってでも利益を上げようとする資本主義の暴走はとどまることを知りません。まさに今回の金融危機は欲望に根ざした経済成長至上主義への警鐘であると受けとめ、今、私たちは何をなすべきなのかを真剣に考えなければなりません。

現在、国は緊急経済対策の予算化に向けて審議がなされていますが、多額の借金を抱えた国には、もはやすべての自治体の面倒を見切れなくなっていることをまず認識すべきであります。効率的、画一的な中央集権システムが地域の個性を失わせる一方で、地方においても、国や県への依存体質がなかなか変わらないことが地方の活力を奪ってきた要因でございます。私たちは、これからの地域の発展はみずからの自助努力で行っていかねばなりません。

そうした危機的な様相を示す厳しい社会情勢ではありますが、柴田町においては、住民や企業の頑張り、県や土地改良区等のご尽力もあって、長年の懸案事項の解決に向けて一歩前進することができました。

まず、財政面では、財政再建プランが順調であり、このまま財政規律を守っていけば、もはや夕張市のような財政危機に陥る心配はなくなりました。また、国も地方が元気を取り戻すために平成20年度の第2次補正予算で地域活性化・生活対策を盛り込んでおります。柴田町では約7,500万円の交付金が配分される予定ですので、20年度の2月補正予算の追加補正で、対応ができております学校の修繕、生活道路、水路、ため池などの維持補修に努めてまいります。

産業面においては、この危機的な経済環境の影響をまともに受け、県の企業誘致戦略に暗雲が立ち込めておりますが、柴田町においては、昨年から四つの企業の工場建設が順調で、既に1社の新社屋が完成しております。しかし、今後、柴田町への深刻な影響も懸念されるので、その対策には万全を期してまいります。

行政の課題の面では、ゆずが丘の第2期工事が完成。四日市場の鬼石沢の治山工事の着手、四日市場排水機場の一部稼働、富沢11号線の工事が順調に行われております。

今月には、いよいよ白幡橋のリフレッシュ工事が始まります。本来であれば、70年を過ぎた橋ですので架け替えなければならないわけですが、耐震診断を行った結果、橋脚は100年もつとのことでした。工事の概要は、コンクリート製高欄の鋼製高欄への取り替え、橋面舗装の打ち換え、道路照明灯の交換、歩道橋の高欄の塗装が行われ、7月には安心して通行できるようになります。さらに、北船岡コミュニティーセンターの完成や槻木大橋側道の開放も行われます。厳しい財政状況の中ではありませんでしたが、地元の皆さんの熱意や職員、議会のご尽力もあって、数多くの成果を上げることができました。2年間にわたる緊急的な改革の痛みを耐え、我慢しながらも、課題解決に向けて果敢に挑戦してきた結果、やっと明るい光を手に入れることができました。行財政改革の一番の成果は、「みんなでやればできる」といった自信を得たことが一番大きかったと思っております。

今、私たちの社会や生活は大きく変わろうとしています。

新たな時代の流れは、人口が減り、資源が枯渇し、経済が縮小する時代に向かっております。こうした潮流の変化を踏まえた上で、将来の社会のあり方を考えていかなければなりません。目指すべき社会とは、拝金主義、拡大主義、効率主義から脱却して「足るを知る経済」を基盤に据えた、持続的発展が可能となる社会ではないかと思えます。自然の生態系の中で、住民一人一人が地域に愛着と誇りを持ち、人と人とが触れ合う思いやりのある社会、近所づき合いや地域のコミュニティを大切にしたい住民同士が助け合う社会をつくってこそ、私は持続的発展が可能になると思えます。

既に出生率が低下し人口が減少し始めたヨーロッパでは、縮小時代に対応した新たな都市対策としてシュリンク政策、縮合政策をとっております。郊外に分散する居住者を市街地に誘導して、空き家は解体撤去し、緑地や森林等の自然に戻す試みを始めております。

柴田町が目指すべき都市像も質の高いコンパクトシティの実現でございます。今後、自然と共生しながら、ゆとりと思いやりのあるまちづくりを目指し、量より質を高めた魅力的な都市空間を形成してまいります。

もちろん一方で、合併して都市の規模を大きくし、もっと経済的な発展を目指したいという考え方もありますが、住民に夢や希望を与えるはずの合併が逆に財政の悪化や行政サービスの低下を招いている面が明らかになってきました。国は合併に関して「合併により、職員数の削減による効率化のメリットも見られたが、弊害も少なくない」として、新たな市町村の支援策として「定住自立圏構想」を打ち出してきております。定住自立圏構想とは、人口5万人以上の中心市と周辺市町村とが協定を結び、圏域全体で医療、福祉、商業施設の共有化を図り、また、乗り合いタクシーや市民バスを運行し、定住自立が可能な広域圏を形成しようとするものです。まさに、これまでの合併推進路線の修正を図ろうとする動きであり、私の考えと軌を一にするものであります。今後も仙南地域の中心都市としての機能を強化しながら、他の自治体との連携強化を図ってまいります。

21年度の政策目標を、三つの自立を掲げました。

一つ目は、財政の自立でございます。各自治体が窮地に陥ったのは、バブル崩壊後の景気対策で膨れ上がった歳出構造と三位一体の改革による地方交付税が減額されたことにほかなりません。特に柴田町は、多額の借金を背負っていた分、財政の健全化に向けては他の自治体よりも大胆な改革が必要でございました。体質改善に向けて思い切った外科手術が功を奏して、私としては初めて20年度の予算から年間予算を組むことができ、今年度も引き継いでおります。当面25年度までは厳しい財政運営を強いられるものの、26年度からは健全な財政運営が見通せるまでになっております。国が示した財政健全化に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、4指標とも危険水域に達する心配はなくなりました。今後とも「入るを図って出づるを制する」といった財政規律を守りながら、財政の自立に向けて努力してまいります。

二つ目は、地域経済の自立でございます。金融危機に伴う景気の悪化は地方経済を深刻な状況に追い込んでおります。もはや、これまでのように外部の資本だけに頼った産業政策は困難になっています。これからは企業誘致などの外発型の産業政策と地域の産業興しによる内発型の産業政策をミックスしながら、地域内での資金循環が可能となるような仕組みを考えていく必要がございます。地元企業等の地域資源を活用した創意工夫ある取り組みを支援しながら、地域の資金と知恵と力を出し合い、地道な努力を積み重ねていく中で地域を元気にしていきたいと思っております。今年度は地域活性化研究会を本格化させ、人が集まる工夫やお金を落としてくれる仕組みを研究し、新たな事業モデルを構築していきたいと思っております。特に地域資源の活用策として、船岡城址公園と白石川周辺を福島市の花見山を超えるフラワーガ

ーデンとして磨きをかけていきたいと思えます。

三つ目は、自立のまちづくりでございます。地方分権時代においては、「自分たちでできることは自分たちで行う」というのが基本です。地方は今、少子高齢化の進展や地域間格差の拡大から、商店街の衰退、ごみ問題、ひとり暮らしの高齢者対策、子どもの安全の確保等、住民の参加と協力なくしては、解決できない問題が山積しております。

一方、これまで行政が独占してきた公共サービスも住民ニーズの多様化ですべてを提供することが困難になっております。これからは、行政、住民、企業、住民団体が役割分担を行いながら、参加と協働によるまちづくりを進めていく必要がございます。

改めて、人と人の関係が心細くなっている社会において、行政が果たすべき役割とは、行政と住民との信頼関係を深め、人と人が互いに助け合い、だれもが普通に暮らせる社会をつくることでございます。

そのためには、町を愛する住民をふやすことであり、統治行政から自治行政に変えることであり、住民自治を地域に根づかせることであります。今は役所の規模を大きくして住民との距離を広げてはならないと思えます。

柴田町には未来に向けて飛躍できるエンジンが三つございます。

一つ目は、東北で2番目の規模を誇る町としての誇りがあります。

二つ目には、600社余りの企業や事務所が立地する経済力があります。

三つ目には、まちづくりに情熱を燃やす住民の力があります。

こうした力を引き出して紡いでいけば、どんな困難を前にしても、その壁を乗り越えることは可能であります。21年度においても、和の精神のもとに誇りと情熱を持って新たな自治体モデルをつくれるよう自立戦略を進化させてまいります。

国と宮城県の予算概要についてお話しいたします。

国の21年度の予算編成基本方針は、100年に一度と言われる世界的な経済危機の中、国民生活と日本経済を守る観点から、「当面は景気対策」「中期的には財政再建」「中長期的には改革による経済成長」の3段階で経済財政政策を進めると位置づけながらも、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等に基づき、歳出改革を継続し、財政健全化に向けた基本的方向性を維持するとしております。

地方財政につきましては、地方公共団体が雇用創出等を図るとともに、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるよう、地方自治体に交付される地方交付税の総額は昨年を引き続き増額となり、前年度当初予算と比べ4,100億円増

加し、15兆8,200億円となっております。

次に、宮城県の21年度予算であります。国の景気対策や中小企業に対する貸し付け原資の大幅な拡充など経済対策を盛り込んだ結果、一般会計8,360億円となり、前年度比6.6%増で3年ぶりに8,000億円を超えました。景気後退で法人2税の大幅な減収や社会保障費関係経費が増の一途をたどることにより構造的に巨額の財源不足が生じる状況であり、財政調整基金など4基金の全額取り崩し、保有株の売却等で対処することとしております。歳出削減の努力も限界にあることから、職員の給与削減を実施する方針であり、財政運営は「危険水域」に入り、財政再建団体への転落危機を切り抜けるために、聖域なき改革を講じるとしております。

そうした中で、柴田町の当初予算の概要を申し上げます。

19年度からスタートした財政再建プランも今年度は3年目を迎えます。再建プランにより2カ年で約7億円の財政効果があったことなどにより、20年度末には財政調整基金と町債等管理基金の残高は約8億円になる見込みでございます。議会、町、そして町民の皆さんが危機感を共有し、一丸となって財政運営に取り組んでいただいた成果だと思っております。25年度までには厳しい財政運営が強いられますが、財政規律を緩めることなく財政運営を維持すれば単年度実質収支が赤字になる心配がなくなったことから、1年前倒しで職員給与等のカット、非常勤特別職の報酬カットを中止することといたしました。財政再建プランをこれまでどおり継続して着実に進め、財政基盤の健全化を目指してまいります。

当初予算編成の概要を申し上げます。

昨年度に引き続き、現行制度に基づき見込み得る年間所要予算を編成いたしました。国の20年度第2次補正予算の地域活性化・生活対策臨時交付金を受け、2月の追加補正予算で道路等の生活環境整備と学校施設の維持修繕費等として約8,700万円を計上して、21年度内に事業を実施する措置を講じてまいります。

歳入の根幹をなす町税については、土地価格の下落や給与所得者の減少、法人町民税の減収などで非常に厳しい状況になる見込みであることから、前年度より6,600万円減額し、43億4,718万円を計上しております。また、国からの地方譲与税や利子割交付金等の各種交付金については、昨年秋からの景気後退の影響で軒並み減額になる見込みであることから、前年度より6,720万円減額して計上しております。

地方交付税については、国において特別枠1兆円を除きますと前年度比2.7%、約4,100億円になりますが、普通交付税は前年度現計予算費比1.2%減の23億700万円、特別交付税は2,000

万円増の1億5,000万円を見込みました。臨時財政対策債については、国の市町村平均55.3%増の指針に基づき、前年度より1億4,550万円増額して計上しております。

一方、歳出については、経常経費が歳出の大方を占めていることから、削減することが厳しい状況ではありますが、事務事業の総点検と事業評価の観点を徹底いたしました。逼迫した財政状況ではありますが、昨年度に引き続き、将来の学校整備に資するために「学校教育施設整備基金」に5,000万円を積み立ていたしました。

国の地域活性化・生活対策により前倒しで事業を実施することから、大幅に圧縮できる維持補修費・投資的経費、公債費、積立金は前年度より減額になりますが、職員給与等のカット中止による人件費の増、暫定図書館開館に向けた準備や学校給食センターの食器購入による物件費の増、特別会計への繰り出し金の増等により、歳入と歳出のギャップが生じ、その財源不足を埋めるために財政調整基金から2億2,000万円、町債等管理基金から2,600万円を繰り入れして予算編成を行ったのが実情でございます。

厳しい財政状況下ではありますが、真に必要な町民サービスの水準を確保しながら、将来に向けても持続的に発展できるように配慮し、21年度は子育て支援、学校教育支援に重点的に予算措置いたしました。

総括いたしますと、21年度の柴田町一般会計当初予算規模は98億9,111万円と前年比1.2%の増となりました。五つの特別会計の合計は、老人保健特別会計から後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金に制度が変わったことから、71億59万円と前年比5.7%の減となりました。水道事業会計は17億635万円、一般会計、特別会計、水道事業会計の予算総額は186億9,805万円となりました。

以上、予算全般にわたり、その概要を申し上げます。

それでは、今年度の重点プロジェクトについてお話しいたします。

今年度は、昨年度の健康づくり、子育て支援、ごみ減量作戦、文教のまちづくり、協働のまちづくりの各プロジェクトを継続して推進するとともに、新たに災害対策プロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけ、施策の展開を図ってまいります。

まず、健康づくりプロジェクトですが、平成19年11月に認定されました「伸ばせ！健康寿命～スモール・チェンジ～」健康の地域再生計画に基づき、健康づくりを町全体で受けとめ、仙台大学の現代GPの取り組みと連携を図り、「自分の健康は自分で守る」「地域の健康は地域で守る」という健康管理の理念のもとに、地域の健康リーダーとなる人材の育成、地域の団体等の健康づくりを支援する仙台大学の健康づくり運動サポーターの派遣、肥満予防教

室、骨粗しょう症予防教室、出前講座などの健康教室や健康相談の開催による健康行動の実践、これら三つの方向での各種健康づくり事業を展開してまいります。

今年度は、計画期間の最終年度となることから、昨年度までの事業実績の評価・検討等を行い、引き続き仙台大学との連携強化を図りながら、より効果的かつ効率的な各種事業を実施し、町民の健康づくりの支援を行い健康で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援プロジェクトにつきましては、未来の社会の担い手である子どもたちの健全な育成と、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを計画的に推進してまいります。

その施策として、乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、昨年度に引き続き乳幼児医療の外来診療の対象を1歳引き上げ、5歳未満児まで拡大して助成いたします。

子育て支援センターでは、子育て中の保護者のさまざまな相談ニーズにこたえるため、専門的な知識と豊富な経験を持つ相談員を配置し、相談業務の充実を図ります。

保育所では、臨時職員の確保等に構造改革特別区域法に基づいた「保育士職員の任用期間延長特区」を活用します。あわせて、よりよい保育環境と安定した保育所運営について検討いたします。

放課後児童クラブでは、西住小学校区での平成22年度新設に向けた準備を行います。

妊婦健康診査では、子育て支援対策の一環として、昨年度に公費負担回数を2回から5回に拡充したところがございますが、妊婦の方々の健康管理の充実と経済的な負担を気にすることなく出産できるように、今後さらに国の方針、14回となっておりますので、を踏まえながら、公費負担回数の拡充を検討してまいります。

ごみ減量作戦プロジェクトでございます。

「もったいない運動町民会議」も立ち上げから2年が経過し、行政だけでなく町民・商店・企業等の協力のもとに着実にごみ減量の成果を上げております。活動の柱となるマイバック持参キャンペーンも期間を3カ月に延長し、協力店も88店舗にふえるなど、レジ袋の削減に向けた積極的な参加協力をいただきました。

また、一般家庭での「生ごみの水切り」や「紙類の分別徹底」も浸透し、可燃ごみの排出量も昨年12月の時点で前年同月比約150トンの減量となっております。

ごみの減量化に向けた意識改革を促す絶好の機会としては、ごみ処理施設見学会や出前講座

を行政区・各種団体等を対象に積極的に実施してきました。

今年度も「生ごみの水切り」「紙類の分別徹底」を柱として、住民生活に身近な行政区や各種団体への協力要請を行いながら、引き続き活動の拡大と意識の高揚を図ってまいります。具体的には、各家庭で行っているごみの減量方法や分別のアイデア募集を行ってまいります。

また、環境教育面では、小学生を対象にした楽しくわかりやすい演劇を通じ、環境を学習する「3Rシアター」を昨年度に引き続き実施いたします。

災害対策プロジェクトにつきましては、本町は、台風や梅雨前線等による大雨被害のほかに内水による被害が多く、生活排水路や農業用排水路などの低地部分では宅地や道路冠水などの被害が発生しており、災害対策は重要な課題であります。

冠水対策としては、船岡西2丁目地内に新たに排水ポンプの常設を行い、排水能力の大幅なアップにより宅地や道路の冠水解消を図ります。柴田小学校前の道路冠水については、道路のかさ上げ工事を実施し、地域住民の通行支障の軽減に努めてまいります。

また、洪水時の破堤による浸水情報と避難方法等の情報を提供する「洪水ハザードマップ」を作成し、「地震マップ」と一緒に全戸配布を行い、災害の未然防止、災害時に住民がとるべき行動の周知に努め、住民が安心して生活ができるように取り組んでまいります。

一方、災害が発生した場合を想定し、全面見直しを行っている「柴田町地域防災計画」に基づいた避難所開設、避難住民へのケア体制、専門ボランティア受け入れなどの行動マニュアルの作成に取り組みながら、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

さらに、昨年に引き続き、役場庁舎、槻木事務所、学校給食センター等の公共施設の耐震診断を実施いたします。

文教のまちづくりプロジェクトでございますが、生涯学習では、「まちの図書館設置検討会」の報告書に基づき、既存の生涯学習施設を活用とした「町の図書館」の開館に向けた準備に努めてまいります。

次に、きめ細かな学校教育を展開するための人的な支援として、特別支援教育支援員を4名から7名に増員して各学校に配置し、通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害を持つ児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動の支援を行います。また、ALT（外国語指導助手）も増員して配置し、児童生徒の英会話能力の向上と国際理解教育を実践してまいります。「問題を抱える子ども等の自立支援事業」については、相談員3名を町内小中学校に派遣し、相談員が家庭訪問をするなど保護者と連携・協力して、いじ

め、不登校、非行等の減少を目指します。

児童生徒の安全確保や教育環境の向上を図るため、今年度は船岡中学校体育館改築工事の調査・実施設計を実施し、平成22年度に体育館の建設に着手できるよう準備を進めてまいります。

協働のまちづくりプロジェクトでございます。

「こんなまちに住みたい」「こんなまちにしたい」という住民の思いの実現を目指し、これまで進めてまいりました住民参加と協働によるまちづくりをさらに推進するため、昨年8月に「住民自治基本条例をつくる会」より提案された「住民自治によるまちづくり基本条例」を、私の責任において本議会に提案いたします。

この条例は、まちづくりの基本理念、住民参加と協働によるまちづくり、それを実現するための数々の仕組みなど、新しいまちづくりの基盤になるものと確信しております。

今後、町としても住民、企業、NPOなどのさまざまな「主体」と「行政」が協働のまちづくりを一層推進できるように、協働を実践するための基本的な指針策定に取り組み、協働のまちづくりを推進できる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、今年度の主な施策の概要について申し上げます。

1点目、元気ではつらつと暮らせる社会の実現でございます。

町民の健康保持増進のため、乳幼児から高齢者まで、各世代に応じた健康教育、健康相談、食生活改善推進などの保健事業、健康づくり事業等を総合的に展開し、より一層の充実を図り、町民の健康づくりを支援してまいります。

特に、高齢者の健康を守る観点から、肺炎球菌による肺炎を予防するための予防接種に対する助成を、今年度は対象要件を緩和し、65歳以上のすべての高齢者を対象として助成してまいります。

また、昨年度から各保険者に義務づけられた生活習慣病の予防対策としての特定健康診査及び特定保健指導については、今後も引き続き関係機関等との連携を図りながら、健診環境の整備及び保健指導を実施するとともに、受診率向上のための普及啓発を積極的に進めてまいります。

地域医療の件でございます。

安心できる地域医療体制の確保のため、みやぎ県南中核病院及び地域の医療機関がそれぞれの役割を果たしつつ、連携強化のもと、町民が安全で安心できる地域医療サービスのさらなる充実を図ってまいります。

なお、みやぎ県南中核病院においては、医師の確保や良質な医療サービスの提供などに鋭意努力するとともに、さらなる経営の健全化を目指し、病院改革プランにより地域医療体制の充実に努めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、地域福祉にあつては、柴田町社会福祉協議会が実施しているふれあい福祉センター事業や地域生活支援事業、ボランティアセンター活動等の推進や民生委員活動の充実強化に努めてまいります。また、柴田町地域福祉センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、要援護高齢者等に対する在宅介護サービスの充実と、地域福祉の推進を図る拠点施設としての機能強化に努めてまいります。

高齢者の施策につきましては、平成21年度から3カ年間の「高齢者保健福祉計画」に基づき、老人クラブ活動の支援、敬老祝い金の支給や地区敬老会開催の助成を引き続き実施し、高齢者の生きがいくつくりと社会参加を促進します。さらに、高齢者の健康づくりと疾病予防を推進するため、昨年度から実施している「生活機能評価」の受検率アップと、その結果でハイリスクの方を対象に開催している「運動機能向上教室」と「口腔機能向上及び栄養改善教室」の参加促進と充実を図ってまいります。

また、高齢者が地域で自立した生活を送るために、地域活動の支援や地域で支え合う仕組みを充実させるための介護予防普及サポーター活動の支援、また、介護予防普及啓発の出前講座、認知症高齢者支援の認知症サポーター養成などを実施してまいります。

介護保険につきましては、第4期介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホーム新設整備等の基盤整備に取り組むとともに、在宅生活を支援するサービスの充実に努めてまいります。また、介護保険料は、給付水準が上がることや介護サービス需要の自然増があり、計算基準は第3期に比べ高くなりますが、準備基金等の活用を図り、被保険者負担の上昇を抑えることとしています。

障害のある方ですが、住み慣れた地域の中でいきいきと暮らしていけるように、就労支援や文化・スポーツ・レクリエーション活動、地域行事などへの参加を支援し、利用者のニーズを適格に把握しながら、今後とも地域生活支援事業の実施に努めてまいります。

障害者の地域生活支援事業としてことし1月に開設した地域活動支援センターしらさぎに続いて、もみのき園についてもサービスを継続する形で地域活動支援センターに移行し、障害者等が自立した生活を地域で営むことができるようにしてまいります。

子育て環境でございますが、子どもたちが健やかに成長し、子育てに夢と希望を持つことができるいきいきとしたまちづくりを推進するため、昨年度に引き続き、平成22年度からスタ

ートする次世代育成支援地域行動計画後期計画を策定し、今後の環境整備の指針とします。

安全で快適な環境都市の実現でございます。

花咲き山構想実現に向け、白石川と船岡城址公園にレンギョウや花桃などを植え、水と緑豊かなまちづくりを推進していますが、今年度も桜の育成管理、公園の維持管理に努めるとともに、船岡城址公園ふれあいの森整備事業で下刈り除伐、桜やレンギョウ等の植栽を行い、人々と共存した里山の姿を再生して参ります。

町民の環境問題に対する問題は、レジ袋削減やごみ減量といった「もったいない運動町民会議」の活動を通じて高まってきてはいますが、さらなる環境意識の向上を図るため、各種環境団体や地域・商店と密接に連携し、啓蒙啓発活動に力を入れてまいります。

また、集団資源回収事業の推進、環境保全・不法投棄対策の充実、企業や環境活動実践団体等の発表の場となる「もったいない町民大会」の実施など、今年度も各種施策を積極的に進め、循環型社会の構築に努めてまいります。

水道事業では、今年度、特に上大原地区や西船迫地区の老朽管対策に重点的に取り組むとともに、引き続き良好な施設管理運営に努めてまいります。

公共下水道事業の汚水整備では、今年度船岡大住町地区と船岡新栄4丁目地区を重点に面整備を進め、水洗化普及に一層努力するとともに、老朽化している下水道管の更新計画を、国庫補助事業の「下水道長寿命化支援制度」を活用して実施してまいります。

また、西住地区の浸水被害対策については、本町と大河原町の両町で進めております「鷺沼排水区雨水計画」に基づき、浸水被害区域の放流先となる河川管理者等と設計協議を行い、基本的な設計への反映に努めてまいります。

防災対策でございますが、災害発生の未然防止と災害発生時の被害を減らすために、継続的に防災施設等の整備を進めます。災害時においては、地域での助け合いなど町民一人一人の果たす役割は重要であり、災害発生時の減災にもつながることから、現在行政区単位で結成されている自主防災組織育成の強化を図ることにより、地域が一体となった活動ができる体制づくりに取り組んでまいります。

また、防災無線機の整備を進めることにより、災害発生時の情報収集、伝達体制の確立を図ります。

さらに、火災を未然に防止するために、消防署関係機関との連携を図りながら、消防団、婦人防火クラブ等の活動を強化することにより、一般家庭に対する火災発生予防の徹底に努めてまいります。

交通事故関係ですが、交通事故抑止のため、町、警察、関係機関や団体等と連携し、交通ルールの遵守と交通マナー向上のため、啓発運動や各般の交通安全対策を講じてまいります。最近では、高齢者や児童などの交通弱者が被害者となるケースが多く発生しており、今後は少子高齢化社会の進展により予測される交通環境の変化を踏まえ、交通指導隊の任務と組織の見直しを図り、地域ボランティアやPTA等への適正な街頭指導についてのアドバイスなどを行い、住民が主体的に交通安全活動を推進できる環境の整備に努めてまいります。

また、町内の各地で地域防犯ボランティア団体の結成が推進されており、地域ぐるみの防犯活動の取り組みが住民主体で展開されております。町としても、住民の治安への不安を解消するため「柴田町犯罪のない安全・安心なまち推進条例」に基づく推進計画の策定と情報のネットワーク化に努めるとともに、防犯実動隊の任務と組織の見直しを図り、児童生徒並びに高齢者等の犯罪弱者に対する防犯教室の開催等を実施し、広く町民一人一人に対して防犯に対する知識習得に努め、安全で安心なまちづくりを一層推進してまいります。

3点目、便利で魅力的な生活空間の整備でございます。

今年度も「まちづくり交付金事業」を活用した快適な生活基盤の整備として、船岡七作地区の道路等の整備を継続してまいります。

公営住宅については、現在、地域住宅交付金事業で二本杉町営住宅建替事業を進めておりますが、財政上無理のない事業スケジュールで計画してまいります。今年度は団地内の道路整備と既設町営住宅の一部解体を予定しております。

道路網の整備でございます。

今年度も主要地方道亘理村田線と北部丘陵地を連絡し環状道路整備の一つとして、一部ボトルネックとなっていた町道富沢11号線の道路改良整備を継続してまいります。

4点目、元気な産業に基づく活力都市の実現でございます。

農業でございますが、米の生産調整については、平成19年度産から生産調整方針作成者であるJAみやぎ仙南が中核となる需給調整システムに移行しており、関係機関と連携を図りながら円滑に達成できるように支援してまいります。また、減農薬・減化学肥料栽培による統一栽培のJAみやぎ仙南「こだわり米」の作付を推奨するとともに、品質向上対策に取り組み、均一的で安定した良質米の生産を目指し、消費者ニーズに合った「買っていただける米づくり」に取り組んでまいります。

水田経営所得安定対策の対応として、認定農業者や集落営農組織の育成・支援に努めるとともに、耕作放棄地の現状把握をし、農地の有効利用対策等について、JAを初め農業関係機

関と連携して対応を図ってまいります。

また、韮神堰の老朽化が進行していることから、農業用水の安定供給を図るため、県営事業による基幹水利施設ストックマネジメント事業による機能保全計画の策定について、昨年度に引き続き取り組んでまいります。

花卉については、輪菊・小菊などの土壌の連作障害を回避するため、土壌消毒に努め、品質の向上を図ります。鉢花などについては、園芸特産物の生産・出荷拡大を図るために必要な条件整備に努めるとともに、施設園芸農家には省エネルギー対策を支援し、農業経営の安定に努めてまいります。畜産については、家畜伝染病の予防と畜舎環境の改善等のため、家畜衛生・防疫に努めます。

県営湛水防除事業につきましては、導水路及び遊水池が完成し、新四日市場排水機場において4台のポンプによる稼働が可能になりますので、大雨時に対応できるよう万全を期すとともに、引き続き県営湛水防除事業に係る附帯工事等の早期完成を促進してまいります。

「農地・水・環境保全向上対策」は、農地や排水路等の整備や維持管理等を地域ぐるみで農地保全活動等に取り組む地区に助成する制度ですが、今年度で3年目を迎えますが、引き続き実施地区等への支援をしてまいります。

特色ある農業の推進では、地場製品の産地直売を振興していくとともに、県が目指す「食料王国みやぎ」の基本理念に基づき、さらに地産地消の推進を図ってまいります。

太陽の村につきましては、一層の経営安定とサービス向上を図るため、平成21年度から指定管理者の期間を3年から5年に延長いたします。また、太陽の家の利用向上を図るため、給湯設備等の改修を行います。今後とも農業の体験学習や自然とふれあえる場の提供に努めてまいります。

林業の振興につきましては、保全松林の伐倒駆除、防除地上散布・樹幹注入による森林病害虫防除に努めるとともに、林道の適切な維持・管理等に努めます。

また、地球温暖化の防止に向け、京都議定書に基づき集中的な間伐等の実施の促進を図るため、町が策定した「特定間伐等促進計画」により間伐等を実施する森林所有者等に対し交付金を充て、特定間伐の実施を促進し、森林の適正な整備を図ってまいります。

「町民いこいの森」につきましては、森林のふれあいとレクリエーションの拠点として、草刈り・樹木手入れ、看板修繕等の整備により維持管理に努め、森林資源の有効活用を図ります。

また、国・県に要望しております四日市場鬼石沢地区の治山事業では、この事業にあわせて

町施工による周辺排水路の整備を行い、大雨時に起こる土砂等の流出を防止し、地域住民の方々の不安な生活の解消を図るため、早期完成を促進してまいります。

新しい産業発展をはぐくむ工業の振興ですが、工業振興につきましては、世界的な経済不況や原油・原材料価格の高騰から景気が後退し、全国的に企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、地元企業が継続して企業活動をスムーズに行えるよう、定期的な企業訪問の実施や各種情報の交換を積極的に行い、企業と連携を図り支援に努めてまいります。

また、企業の誘致活動についても、優遇制度の説明と情報の収集と提供を行い、企業の立地に向けた活動を展開してまいります。

商業の振興につきましては、これまでにぎわいのある商店街を目指し、各種の事業、イベント等を実施してまいりましたが、活性化の決め手までには至らず、今後も個性豊かな個店をふやし魅力のある商店街の形成を図るため、商工会と一体となって支援してまいります。

また、商工会が発行している「共通商品券」や「はなまるカード」を活用した納税や公共料金の支払いができる仕組みづくりを引き続き関係機関等と検討を重ね、早い時期に実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、昨年からはまりました「しばた産業フェスティバル」につきましても、なお一層拡大した形で実施できるよう支援してまいります。

楽しみの多い観光地づくりということで、観光につきましては、船岡城址公園の「花咲山構想」をさらに推進するとともに、船岡城址公園を観光の拠点に位置づけ、商工会や商店街等と連携しながら既存の観光資源の見直しを図り、新たな観光イベントや地場産による郷土食、郷土品等の開発等を行い、町内外から多く訪れるような観光地の整備に努め、観光客の誘致を進めてまいります。

なお、観光の推進母体となるポスト観光協会については、早急に結論を出せるよう努めてまいります。

雇用関係でございますが、世界的な経済不況に伴い、本町の企業を取り巻く環境や雇用環境は大変厳しい状況下にありますので、町においては雇用と就業機会の対策実施のため、1月16日に「柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部」を設置いたしました。

今後の雇用や就業機会の支援を行うための情報を得るために、町内企業32社に対し、「緊急経済・雇用対策のための調査」を行いました。対策本部で検討の上、全庁的に支援を行ってまいります。

また、現下の雇用失業情勢にかんがみ、「ふるさと雇用再生特別交付金」「緊急雇用創出事

業臨時特例交付金」等、国からの交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、これらの方々の生活安定が図られるよう支援してまいります。

さらに、商工会、ハローワーク、町内の金融機関等の関係団体と連絡を密にし、企業の動向について情報交換を行い、早めの対応ができるよう情報収集に努めてまいります。

消費者対策につきましては、社会の複雑化、多様化とともに、消費者が新たな手口の悪質商法、次々販売、振り込め詐欺などの被害やトラブルに巻き込まれるケースがふえています。このような被害を未然に防止し、安全・安心な消費生活が送れるよう相談窓口業務を充実するとともに、広報紙やホームページなどを通して啓発や情報の提供を行ってまいります。

5点目、いきいきとした学習・文化都市の実現でございます。

学校教育でございます。

次代を担う子どもたちが、夢や希望を持って、将来、自立して社会に参画し、変転する時代を心豊かにたくましく生きていける人間に育てることが、町の教育の使命であり不易の教育課題であると考え、学校教育の一層の充実・向上に努めてまいります。

子どもは「町の宝」であり、将来の有為な人材であります。町を担う子どもたちの人間的成長を目指し、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばす教育、豊かな心をはぐくむ教育、健やかな体をつくる教育をさらに推進してまいります。

また、子どもたちが成就感や充実感が味わえる魅力と夢の持てる学校、児童生徒の人間関係が良好で教師との信頼関係もあるぬくもりのある学校、秩序と規律が保たれ安心して学校生活を送れる学校を目指し、子どもたちが「通いたくなる学校」、保護者が「通わせてよかったと思える学校」をつくりたいと考えております。

さらに、地域に支えられ「地域と共に創る学校」づくりを推進します。学校の外部評価システムを構築し、町内全校で学校関係者評価を実施して、学校運営に対する地域住民・保護者の意見・要望の反映を図り、信頼される学校づくりに努めます。

また、地域住民・保護者が一定の権限と責任を持って学校の運営に参画する学校運営協議会（コミュニティースクール）を指定し、地域の支援と教育力を生かした学校運営と教育活動の一層の充実・向上に取り組んでまいります。

さらには、一人一人の理解の程度に応じたきめ細やかな指導やわかる授業による学力の向上と、新学習指導要領の趣旨の徹底、豊かな人間性をはぐくむ道德教育の充実、生命の尊重と社会性の育成を図る生徒指導の充実などに重点的に取り組んでいきたいと思っております。

「青少年のための柴田町民会議」を軸に関係機関と連携を図り、次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つよう推進してまいります。

生涯学習の理念を踏まえ、学習機会の充実、町民の自主的な学習活動を促進し、町民総参加・総学習の実現を目指し、町民の学習要求と地域の課題等を把握し、幅広い学習情報の発信と地域における学習事業の充実に努めてまいります。

また、定年を迎える「団塊の世代」の人々が、それぞれの職場で培った技術・技能等及び知識を地域活動で生かせることにより、生きがいのある第二の人生を営めるよう参加のきっかけづくりを支援してまいります。

このため、核館となる生涯学習センターと地区館の各公民館における地域づくりと学習機会の一層の充実に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興でございますが、スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、町民一人一人のライフステージにふさわしいスポーツやレクリエーション活動を楽しく継続的に実施できるように努めてまいります。

また、健康づくり・介護予防の観点から「水中トレーニング教室」「体力づくり教室」を実施し、生活習慣病の予防と体力の向上、健康保持に努めてまいります。

新しい文化の創造に意欲を持てる文化施設の充実と町民参加の文化的行事の充実に努め、文化芸術団体の育成と支援を図ってまいります。

6点目、一人一人の個性が発揮できる都市の実現でございます。

住民みずから地域の課題を考え、その解決に向けて住民の合意形成が図れるよう、幅広い世代の住民が自主的に参加できるコミュニティの醸成に向け努力してまいります。ハード事業として、老朽化が著しい第18A区集会所を改築いたします。

また、地域コミュニティ活動の担い手となることが期待される団塊の世代の方々など、多様な人材の育成や地域の価値を高める活動を促進しながら、引き続き試行的に地域の将来像を実現するための地域計画の策定等に取り組んでまいります。

さらに、区長制度の見直しや、地域が自主的に取り組む個性豊かな地域づくりに対する行政支援のあり方を検討し、支援制度の構築に一層取り組んでまいります。

男女共同参画社会実現に向け、より一層多くの住民の理解が得られるよう「輝くしばた男女共同ネットワーク」との協同による男女共同フォーラムの開催や意識改革のための啓発活動に努め、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分発揮できる環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

住民参加型のまちづくりを進めるため、広報紙の毎月発行、町ホームページを通して行政情報も積極的に公開し、共有化に努めてまいります。広聴活動としては、町長へのメッセージや町民懇談会などで住民との対話を重ねるなど、住民の皆さんの意見やニーズを町政に反映できるように努めてまいります。今後とも、町政へ住民の皆さんが参画できる機会を確保できるように広報広聴活動の充実に努め、住民と行政が相互理解のもと、協働のまちづくりを推進するための基盤整備に努めてまいります。

最後に、ことは選挙の年であります。国の未来を選択する選挙も9月まで行われます。

既にアメリカでは「チェンジ」を合い言葉に、平和と平等を大義として掲げた47歳の若き黒人大統領バラク・オバマ氏が就任いたしました。アメリカの立て直しや世界的な経済危機への対応に熱い期待が高まっております。

柴田町でも政治の選択とあわせて、住民自治によるまちづくり基本条例の制定、3町合併の是非を問う住民投票が行われます。まさに地方分権時代における柴田町の未来を選択する大事な時を迎えようとしております。住民が本当の意味でまちづくりの主人公になれるかどうか注目されるところでございます。ぜひその選択にあっては、でき上がったどんな権威にも縛られず、流れ動く多数の意見にも惑わされず、自分の考えで判断してほしいと思います。

既に、行き過ぎた自由主義、競争主義がモラルの崩壊を招き、日本社会をばらばらにしています。こうした社会を立て直し、希望ある社会に変えていく、その先頭に立つのが我々政治家の使命であります。改めて志を高くし、町を愛する住民の力を引き出しながら、希望の階段を着実に上っていきたいと考えております。

今年度も議員各位のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます、以上で施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊藤一男君） お諮りいたします。施政方針に対する質疑は、当初予算審議の際に総括質疑の中で行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。

なお、総括質疑については、その要旨を2月20日正午まで議長に提出されるようお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日14日土曜日、15日日曜日及び16日月曜日は議員合同研修会のため休会とし、17日

午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時34分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月13日

議 長

署名議員 番

署名議員 番